令和８年度 川北町農業活性化協議会 水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

川北町では担い手への農地集積が進んでおり、実需者ニーズに応じた水稲・大麦・大豆生産確立のもと、収量や品質の安定化を図っている。今後も米の生産基準数量を遵守しつつ、水田フル活用による備蓄米・加工用米・新市場開拓用米や収益性の高いたまねぎ等産地戦略作物の作付拡大を推進し、需要に応じた作物生産を進めていく必要がある。

２ 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大麦・大豆については、関係機関を交えて基本技術となる排水対策や播種時期・天気を見据えた追肥の指導徹底を図る。また、農業法人・集落営農への農地集積が進んでいることもあり、省力化に繋がる機械の提案により労力低減を図りながら収量増・高品質生産を目指す。

園芸では、ＪＡグループを中心に集出荷拠点の整備・増強や機械化体系が整備されているたまねぎを中心とした産地戦略作物を含め、地域特産物であるいちじくのコンテナ栽培やブロッコリーの本格的な栽培を進め、農家所得向上を目指す。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、大麦・大豆をはじめとした水田による作物の作付が定着しており、園芸作物も含めて農業者の所得向上を目指し、作業効率や連作障害を防ぐ観点からブロックローテーションによる作付を進める。水田としての利用継続を希望する者には、園芸専門や麦大豆の転作組織に対しても同じ圃場に固定した作付とならないよう指導し、固定してしまう圃場については連作障害を防ぐ対策を進めていく。

川北町は稲作を中心とした地域であることから、今後も水稲を基本とする作付に取組み、畑地化については情勢など状況を踏まえたうえで検討し進めていく。

４　作物ごとの取組方針等

地域・集落の担い手や農地など地域の実情を踏まえた上で、次の３項目を基本方針として「担い手の育成」及び「水田フル活用」を進める。

１ 生産基準数量の範囲内で主食用米の作付を最大限推進
２ 大麦、大豆、園芸作物等の産地戦略作物の作付拡大、産地育成の推進
３ 非主食用米（加工用米、輸出用米、備蓄米、米粉用米、飼料用米）の作付拡大

（１）主食用米

「うまい・きれい石川米づくり＋１運動」を着実に推進し、需要に対応した良食味・良質米産地として評価を高めていくことが重要である。このため、本町主力品種である「コシヒカリ」については、近年における気象変動、特に高温障害に的確に対応することで、１等米比率の更なる向上を進める。

また、コシヒカリへの作付偏重とならないよう「ひゃくまん穀」や業務用需要にも対応できるよう引き続き「ゆめみづほ」等の２次銘柄作付を拡大し、高温に強い多収早生新品種を試験的に導入するなど生産基準数量の範囲内で需要に対応した生産を行う。

（２）非主食用米

ＪＡグループとして、一体的取組による以下の非主食用米に取り組んでいく。

ア　加工用米・備蓄米

加工用米・備蓄米については、主食用米と同一品種で取り組めることから中小規模の農業者でも対応が容易であり、農家所得確保にもつながることから引き続き作付を進める。

イ　米粉用米・飼料用米

米粉用米は、米粉を使用した商品の需要が増加傾向にある。また飼料用米についても米粉同様に複数年契約による安定的供給を図っており、今後も需要に応じた作付に取り組んでいくことから、安定した供給産地として需要に応じた作付となるよう複数年契約の推進に取り組んでいく。

ウ　新市場開拓用米（輸出用米）

輸出用米については、和食ブームを背景に日本の米需要が高まっており、輸出先での販売動向等を踏まえ、需要に応じた作付及び複数年契約を推進する。

（３）大麦・大豆

大麦・大豆については、本町転作における主力作物として概ね普及が図られており、農家所得の維持向上も併せて生産の維持拡大に努める。

また、大麦・大豆ともに天候を見据えた播種や排水対策の徹底など、基本技術を着実に励行する。大麦では消雪後追肥・止葉展開期追肥の実施、大豆については「里のほほえみ」に代わる多収新品種の試験的取組みを実施し、今後はその品種に切り替えて高単収・高品質の大豆生産を図っていく。麦跡大豆についても推進し、水田フル活用による農家所得向上を目指す。

（４）高収益作物

戦略的に水田を活用した園芸作物等の産地を育成するため、市場から要望の高い品目で　水稲農家や集落営農組織でも取り組みやすく機械化対応が可能であるねぎ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリーの４品目のほか、従来からの地域特産物としてなす、いちじくを「産地戦略作物」と位置づけ、町・ＪＡ等関係団体と連携して重点的に生産拡大を図る。

プラコンテナによるいちじく栽培については、生産者がより取組みやすく事から産地の更なる拡大に取り組む。

かぼちゃについては、抑制栽培も可能である事から二毛作にも取り組んでいく。

たまねぎについては、集落営農組織や水稲経営体を中心に作付を推進し、ＪＡ転作機械助成を併せて進めていく。また共同利用による機械化一貫体系での生産者を増やし、機械経費低減による収益確保を図る。販売では地元学校給食や直売所への出荷により流通コスト等を抑え、農家手取り向上を更に進めていく。ブロッコリーでは、基幹作跡の二毛作の本格的栽培に取り組んでいく。

花卉（フリージア、ストック）については、水稲農家や集落営農組織でも作期が異なる為取り組みやすく、振興作物として関係機関と連携し生産拡大を図る。

（５）地力増進作物

大麦・大豆や高収益作物、水稲の収量確保のため、それらの作付の前後においてソルガム、れんげ、えん麦、ひまわり等地力増進作物の導入を推進する。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	541.4		531.9		500.0	
備蓄米	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0
飼料用米	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0
新市場開拓用米	0.4	0.0	0.9	0.0	4.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
加工用米	8.2	2.9	45.2	3.5	13.0	3.7
麦	143.7	0.0	100.8	0.0	180.0	0.0
・大麦	143.7	0.0	100.8	0.0	180.0	0.0
・小麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	105.9	95.4	50.5	35.1	145.0	132.0
飼料作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
産地戦略作物	11.0	0.2	8.1	0.4	13.1	1.0
ねぎ	0.3	0.0	0.3	0.0	0.7	0.0
かぼちゃ	0.5	0.0	0.8	0.2	0.8	0.4
ブロッコリー	0.2	0.2	0.7	0.2	0.8	0.6
たまねぎ	9.3	0.0	5.5	0.0	10.0	0.0
知事特認作物	0.7	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
・野菜（ナス）	0.7	0.0	0.8	0.0	0.8	0.0
・雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	0.4	0.0	0.4	0.0	0.5	0.0
・野菜	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・花き・花木	0.3	0.0	0.3	0.0	0.4	0.0
果樹（いちじく）	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
・地域で設定した高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域振興作物等 ※産地戦略作物を除く	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・景観形成	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	（基幹作物）大麦	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	（2025年度） （2025年度）	283.0kg/10a 143.7ha	（2026年度） （2026年度）	350kg/10a 100.8ha
1	（基幹作物）大豆	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	（2025年度） （2025年度）	122.0kg/10a 10.5ha	（2026年度） （2026年度）	200kg/10a 15.4ha
2	（二毛作）大豆	土地利用型作物助成	収量増大 取組面積	（2025年度） （2025年度）	122.0kg/10a 95.4ha	（2026年度） （2026年度）	200kg/10a 35.1ha
3	（基幹作）産地戦略作物等 ねぎ、かぼちゃ、ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ、 たまねぎ、ナス、いちじく	産地戦略作物等助成	作付面積	（2025年度）	10.6ha	（2026年度）	7.6ha
4	（基幹作物）フリージア・ストック	高収益作物加算	作付面積	（2025年度）	33a	（2026年度）	33a
5	（基幹作物）新市場開拓用米 （輸出用米を含む）	新市場開拓用米助成	作付面積	（2025年度）	0a	（2026年度）	90a
8	（基幹作）地力増進作物	地力増進作物の導入支援	地力増進作物作付面積	（2025年度）	0ha	（2026年度）	1ha
9	（基幹作物）新市場開拓用米	新市場開拓用米の 複数年契約加算	取組面積・数量	（2025年度） （2025年度）	0a 0t	（2026年度） （2026年度）	90a 5.1t
10	（二毛作）産地戦略作物 ブロッコリー、かぼちゃ	産地戦略作物助成	取組面積	（2025年度）	26a	（2026年度）	40a

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：石川県

協議会名：川北町農業活性化協議会

整理番号	使途	作期等	単価（円/10a）	対象作物	取組要件等
1	土地利用型作物助成	1	21,000円 （上限単価：28,000円）	（基幹作物）麦、大豆	収量・品質向上を図る取り組みを行うこと
2	土地利用型作物助成（二毛作）	2	22,000円 （上限単価：28,000円）	（二毛作）大豆	収量・品質向上を図る取り組みを行うこと
3	産地戦略作物等助成	1	20,000円	（基幹作物）ねぎ・ブロッコリー	作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物等助成	1	30,000円	（基幹作物）なす	作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物等助成	1	35,000 （上限単価：38,000円）	（基幹作物）カボチャ・たまねぎ	作付面積に応じて支援
3	産地戦略作物等助成	1	40,000円	（基幹作物）いちじく	作付面積に応じて支援（露地・ハウス） ※但し、木の育成期間中のみ
4	高収益作物加算	1	10,000円	（基幹作物）フリージア・ストック	作付面積に応じて支援
5	新市場開拓用米助成	1	0円 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）新市場開拓用米	作付面積に応じて支援 加工用米等取組計画書を提出すること ※コメ新市場開拓等促進事業との重複申請は不可
8	地力増進作物の導入支援	1	0円 （上限単価：20,000円）	（基幹作物）地力増進作物	前年度からの拡大分のみ対象 前作、または同一年度の後作付けで麦、大豆や高収益作物、水稲が作付けされていること
9	新市場開拓用米の複数年契約加算	1	0円 （上限単価：10,000円）	（基幹作物）新市場開拓用米	令和8年度から新たに結ぶ3年以上の複数年契約に基づき、新市場開拓用米を作付けする者を支援 ※コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象
10	産地戦略作物助成（二毛作）	2	30,000円 （上限単価:35,000円）	（二毛作）ブロッコリー・かぼちゃ	作付面積に応じて支援